

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表(令和4年4月1日)

行政職給与表(一)

等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事(補)の職務	43	23.2	主事補 主事	6 37	100	54.1	係員級
2級	主任の職務	32	17.3	主任	32			
3級	主査の職務 係長の職務	29	15.7	主査 係長	25 4	61	33.0	係長級
4級	副主幹の職務 主幹の職務 課長補佐の業務	40	21.6	副主幹 主幹 課長補佐	13 27			
5級	困難な業務をつかさどる主幹の業務 課長補佐の業務 課長の職務	29	11.1	主幹 課長補佐 課長	19 2 8	4	2.2	課長補佐級
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	12	6.5	課長	12	19	10.3	課長級
合 計		185	100					